

第1回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 1月 14日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時25分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 青 木 義 男（オンライン出席）
委 員 松 澤 智 昭（オンライン出席）
委 員 長 沼 豊（オンライン出席）

出席事務局職員

事務局次長 藤 田 浩 二 郎 地域教育力担当部長 湯 本 隆
教育総務課長 近 藤 直 樹 指 導 室 長 門 野 吉 保
生涯学習課長 家 田 彩 子 教育支援センター所長 平 沢 安 正

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催とし、各委員は遠隔からWEBでの参加となります。4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和3年第1回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、門野指導室長、家田生涯学習課長、平沢教育支援センター所長。

以上、6名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和2年12月分）

（区費職員・令和2年12月分）

（指－1・指導室）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報について」、はじめに、都費職員について指導室長から、続いて区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、よろしく願います。

資料「指－1」をお開きください。

項番1、まず正規職員についてです。

12月末の教職員数は括弧内の休職者なども含めて、計1,927名です。

先月と比較しまして、1名減となっております。

項番2、期限付任用教員についてです。

12月末の期限付任用の数は14名で、11月末の時点から増減はございません。

説明は、以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員につきまして、ご説明をいたします。

資料「総－1」の方になります。1ページ目の項番の1でございます。

一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、前月との変動はございません。

2ページ目の会計年度任用職員でございます。

上から3段目のスクール・サポート・スタッフにつきましては、12月1日付

で9名採用、一方で2名退職ということで、合計7名の増ということになっております。

その下の学力向上専門員でございます。12月1日付で2名採用しておりますので、2名増ということになっております。

その2つ下の学校生活支援員でございます。1名採用、2名退職ということで、1名減になっておりますが、1月1日付で1名採用したところでございます。

説明については、以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」結果報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告の2「令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」結果報告について」は、2月の閉会中の文教児童委員会で報告予定の案件であるため、本日の審議は非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

3. 板橋区教育支援センターの臨時開館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 報告の3「板橋区教育支援センターの臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料の「支-1」をご覧ください。

1月24日(日)、臨時に教育支援センターを開館いたしますので、ここでご報告させていただきます。

理由は、障がいサービス課が手話通訳の選考試験で、別会場でのビデオ撮影の準備をしていたのですが、緊急事態宣言を受けまして夜間の使用ができなくなったということで、今回急遽開館をし、会場をお貸しするということになりました。以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更及び臨時休業について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告4「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更及び臨時休業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、社会教育施設の利用時間の変更及び臨時休業について、ご報告させていただくものです。

「生－1」の資料、社会教育施設利用の変更内容をご覧ください。

教育科学館の方が午後5時まで、生涯学習センターが午後8時まで、i-youth等は、時間は短くなりますが開設しております。

また、郷土芸能伝承館は午後の部で貸出をやめますので4時半まで、その他、八ヶ岳荘と榛名林間学園については、都外への移動を避けるためにも、今回休業をさせていただいております。

期間については、緊急事態宣言発出から2月28日までとさせていただいております。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
学びiプレイスの利用はどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長 学びiプレイスについてですが、通常ですと5か所で開催させていただいております。時間も20時までには終了しているのですが、今回宣言を受けて、地域振興課の管理している施設が夜間の貸出がなくなり、通常開催ができなくなっている場所が1か所、教育科学館のところができなくなっております。それ以外の4か所は、開催時間を少し早めたりなどの工夫をして、開催を継続しております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2については非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会といたしますので、傍聴人の方はご退席願います。

ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

事 務 局 傍聴者1名、退出済みでございます。

○報告事項

2. 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」結果報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、「令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」結果報告について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 報告させていただきます。

資料は、「総-2」になります。

令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」結果報告についてでございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づきまして、今年度も点検・評価を実施いたしました。教育委員会としての評価結果につきましては、12月10日の令和2年第26回教育委員会で決定いただいたところでございます。その決定を受けまして、報告書を取りまとめました。この報告書を区議会へ提出するとともに、一般に公表するということになっております。

報告書について、ご報告させていただきます。

資料につきましては、記書きのところですが、項番1、評価結果報告というところで概要版と、報告書本体と2点を添付しております。

公表につきましては、区のホームページへの掲載、それから区政資料室及び区立図書館で一般の閲覧に供することになっております。

今後のスケジュールでございますが、今月26日の庁議で報告をし、その後、来月17日の区議会、文教児童委員会で報告をいたします。その後、2月下旬にホームページ等で一般の方に公表するというスケジュールになっております。

2ページ目です。こちらが概要版になります。

この概要版の資料につきましては、庁議報告、それから委員会報告に用いる資料でございます。

概要版の項番1、点検・評価の目的については、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第26条の趣旨である「住民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進に資すること」が目的となります。

対象事業、それから点検・評価の流れにつきまして、項番2点検・評価の実施方法に概要を示しております。

項番3、点検・評価の結果でございます。

「順調」に進捗した事業が17事業、全体の70%で一定の成果を挙げることができたものと評価できます。

また、「概ね順調」と評価した7事業のうち4事業については、「工夫して継続」する方向性により目標達成が期待できます。

一方、方向性が「目標値・指標の見直し」（2事業）及び「事業手法の見直し」（1事業）となった3つの事業につきましては、事業の内容等を見直し、改善につなげていく必要がございます。

これらの3事業について、その下に説明を載せております。

【目標値・指標の見直し】ということで、「日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応」と「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の導入」がございます。

また、【事業手法の見直し】につきましては、「プラネタリウムの改修」がございます。

次の3ページ目が評価結果の一覧となっており、24事業について、評価標語、改善の方向性についても記載しております。

最後の項番4が、先ほど説明しました公表でございます。

次の別紙2が、報告書本体になります。

表紙の次に目次がございます。

構成としましては、点検・評価の目的、それから実施方法としまして対象事業、それから評価の流れ、それから評価標語、方向性について説明をしております。

Ⅲ、点検・評価の結果ということで、最初に概要を説明しまして、その後、実際の点検・評価の結果ということで、最終的な評価結果を載せております。

最後のⅣ前年度の評価結果への対応状況ということで、その対応状況をまとめたものをお伝えしております。

そのような構成になっております。

今回、この中身につきましては、既に決定いただいた内容ですので、特徴的なところを補足させていただきます。19/45ページ目のところ、欄外に用語の解説を載せております。※1でMIM（多層指導モデル）ということで、専門的な用語などにつきましては、解説を載せるように工夫しました。一般の方にも公表しますので、なるべく分かりやすいようにというところを重視しまして、今回工夫をしております。

ところどころ出てきております。次のページのSociety 5.0ですとか、ほかにはプログラミング的論理思考ですとか、少し聞き慣れないような表現については解説を載せております。

42/45ページ、Ⅳの前年度の評価結果への対応状況についてご説明いたし

ます。

資料ページでは36ページ目になります。

前年度に実施した点検・評価は、学び支援プラン2018（第1期計画）の掲載事業を対象として行いました。

その結果としまして、方向性が事業手法の見直しとなった5つの事業について、その後の対応状況をまとめております。

これ以外の事業については、方向性が継続ということでございましたので、特にこの事業手法の見直しとなった5事業について取り出し、その対応状況についてまとめたものでございます。

最初の事業が、「アントレプレナーシップ教育の導入推進」という事業です。こちらについては、小中一貫教育のカリキュラムマネジメントの視点から見直しが必要という評価でございました。

対応状況につきましては、一部対応済ということで、企業家と連携した事業実践を小学校、中学校、各1校で行いました。また、キャリア教育ガイダンス資料について、アントレプレナーシップ教育の視点から見直しを行い、改訂をしております。

2つ目の事業が「いたばしポローニャ子ども絵本館の充実」でございます。

こちらについては、積極的にPRすることが必要だという評価でございましたが、一部対応済で、状況としましては区役所や赤ちゃんの駅などの9カ所に「小さな絵本館」として、絵本を身近に感じ、手に取って楽しめる環境づくりを行っており、また、広報いたばし魅力特集版において、特集記事を掲載しております。

次が、「特別支援教室の導入」でございます。

こちらについては、児童・生徒数の増加に伴い、指導回数が不足しているということと、人材の発掘やボランティアの活用等が必要であるという評価でございました。こちらでも一部対応済で、対応状況としましては、入級児童・生徒については、校内委員会から区の判定委員会を経て入級している仕組みを整え、ボランティア等も積極的に活用を図っていくとしております。

次が、「スクールソーシャルワーカーの拡充活用」でございます。

こちらにつきましても、児童・生徒数の増加に伴う人的資源の不足ということで、学校現場の職種のバランスを考えつつ増員も検討する必要があるという評価でございました。こちらについては検討中で、フレンドセンターとの連携強化やケース検討会議など、質的な向上に努め、増員につきましては、財政的課題などを踏まえたうえで、引き続き検討としております。

最後に、「家庭教育支援チームの設置」でございます。

こちらにつきましても、民生・児童委員と学校、家庭がどのように連携・協議できるかについては課題があるため、学校、教育委員会、民生・児童委員が三位一体となり不登校対策に取り組む必要があるという評価でございました。

対応状況としましては、一部対応済で、関係性の構築・強化、仕組みの理解促進、それぞれが担う役割の共有を中心とした取組を実施しております。今後は、学校、教育委員会、民生・児童委員が共通の認識を持つとともに、三者の連携を

強化する取組を進めていくとしております。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 内容については、前回意見も述べさせていただきました。

今、教育総務課長からご説明のありました、「前年度の評価結果への対応状況」について、ここに掲げられていた問題点というのは、今もなお、まだ続いているということで、毎年の点検・評価の継続的に事業の内容について、取り組んでいただいているということが分かって、区民の方にも継続性を見ていただくことができ、非常に良いのではないかと思います。

長 沼 委 員 資料をありがとうございました。

専門用語などの解説があって、区民の皆さんがホームページ等で見た場合にも、分かりやすく伝える工夫がされているというところが、とても良いと思いました。

それから、目次のレイアウトなど、いくつか分かりやすく改訂されていて、この点も区民目線で報告をしていくということが意識されており、きちんとより広く皆さんに知っていただいて、またさらに声を拾って生かしていくという流れができていますので、大変良い形で仕上がったなと思いました。ありがとうございました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員。

松 澤 委 員 今回、コロナの状況下で、今までの点検・評価とは若干違う状況で行われたということもありますが、私が感じたのは点検・評価自体全部着実に進んでいるということです。

そして、この事業が、また通常の状況に戻った状況で、このままでいくのか、それとも今後、コロナが続くことなども想定しながら進んでいくのかということが、また課題になってくるのではないかと思いますので、その辺も今後の点検評価の参考にしながら実施していただければ良いかなと思いました。

引き続き、頑張って事業を進めていただきたいと思います。以上です。

教 育 長 青木委員、いかがでしょうか。

青 木 委 員 皆様お話のとおり、見やすくなっている点や、改良されている点はよろしいかと思えますし、評価をしたいところです。1つだけ私見を述べさせていただくと、1年間コロナ対応というのがあったわけで、教育委員会がやるのが適切かどうかは別として、教育の中でもこのコロナ対応で色々と学んだことや、そこから出て

きた新しい課題があると思います。別に今年は良いかと思うのですが、その結果を踏まえて、こういう点検・評価が必要になった、あるいはもっと新しいことができるようになったというような項目が、来年以降入ると、大きな学びがあったということが、区民の皆様にもお伝えできるのではないかと思いますので、もう少しそういうことも今後も盛り込めたらよいというのは、今回のコロナ禍を経験して少し思ったことです。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

私からは、先ほど課長の方から説明がありましたように、目標値や指標の見直しの中の「日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応」についてです。

学務課の方で年間2回、3月あるいは春休みや夏休み中に、教育支援センターで日本語集中講座などを昨年度から始めてきたわけですが、記載されているように、オンラインでの講座、つまりいつでも見られる手法については、ぜひ、早急に実現をしていただければと思います。

もう1つは、「板橋区コミュニティ・スクールの導入」についてです。今年から全校本格的にスタートという中で、このコロナ禍の中で各学校が本当に一生懸命地域の方々のご理解を得ながら進めているところですが、「コミュニティ・スクールって一体なに」、「コミュニティ・スクールは何をやる場所なのか」ということを保護者等に理解いただけるように、学校側でも学校だより、ホームページ、あるいは保護者会等を通じて丁寧に説明していくと同時に、教育委員会事務局からも、発信する様々な広報誌を通して、コミュニティ・スクールや、小中一貫教育、あるいは働き方改革、読み解く力の育成などの大きな取組については繰り返し、繰り返し、広報していく必要があると感じています。よろしく願います。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 25分 閉会